

【 令和8年度 介護職員等処遇改善加算について 】

令和8年4月 ～ 令和8年5月

■ 加算取得状況

施設名	加算区分	加算率
グループホーム愛の郷戸手	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
グループホーム愛の郷駅家	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
グループホーム愛の郷神辺	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
グループホーム愛の郷引野	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
グループホーム愛の郷水呑	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	18.6%
グループホーム愛の郷笠岡	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
グループホーム桃源の家大島	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	17.8%
小規模多機能ホーム愛の郷戸手	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
小規模多機能ホーム愛の郷道上	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
小規模多機能ホーム愛の郷神辺	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	14.9%
小規模多機能ホーム愛の郷引野	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
小規模多機能ホーム愛の郷東深津	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
小規模多機能ホーム愛の郷新涯	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
小規模多機能ホーム愛の郷曙	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	14.9%
小規模多機能ホーム愛の郷芦田川	介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	14.6%
デイサービスあいのさと曙	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	9.2%

令和8年6月 ～ 令和9年3月

■ 加算取得状況

施設名	加算区分	加算率
グループホーム愛の郷戸手	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
グループホーム愛の郷駅家	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
グループホーム愛の郷神辺	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
グループホーム愛の郷引野	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
グループホーム愛の郷水呑	介護職員等処遇改善加算 Ⅰイ	21.0%
グループホーム愛の郷笠岡	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
グループホーム桃源の家大島	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	20.2%
小規模多機能ホーム愛の郷戸手	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	16.8%
小規模多機能ホーム愛の郷道上	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	16.8%
小規模多機能ホーム愛の郷神辺	介護職員等処遇改善加算 Ⅰイ	17.1%
小規模多機能ホーム愛の郷引野	介護職員等処遇改善加算 Ⅱロ	18.3%
小規模多機能ホーム愛の郷東深津	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	16.8%
小規模多機能ホーム愛の郷新涯	介護職員等処遇改善加算 Ⅱイ	16.8%
小規模多機能ホーム愛の郷曙	介護職員等処遇改善加算 Ⅰロ	18.6%
小規模多機能ホーム愛の郷芦田川	介護職員等処遇改善加算 Ⅱロ	18.3%
デイサービスあいのさと曙	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	11.7%

■ 職場環境要件

「入職促進に向けた取組」

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修
喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

「両立支援・多様な働き方の推進」

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規社員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の設備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消をおこなっている

「腰痛を含む心身の健康管理」

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修
管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」

- ・厚生労働省が示している生産性向上ガイドラインに基づき、業務改善活動の体制構築
（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用）をおこなっている
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構築化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備をおこなっている

「やりがい、働きがいの醸成」

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施